

会 議 録

| | |
|-----------|---|
| 会議の名称 | 平成27年度 第1回 和泉市総合教育会議 |
| 開催日時 | 平成27年5月7日(木) 午後1時から午後2時10分まで |
| 開催場所 | 和泉市役所3号館3階 市議会委員会室 |
| 出席者 | <p>[構成員] 辻市長、藤原教育長、高橋教育委員、本間教育委員、槇野教育委員、松尾教育委員、藤原教育委員</p> <p>[事務局] 石川副市長、宮崎副市長 (教育委員会事務局)</p> <p>竹中教育次長、逢野こども部長、永山生涯学習部長、小川教育指導監、上野学校教育部長、北野教育総務室長、東教育総務室総括主幹、山本教育総務室総括主幹</p> <p>(市長公室)</p> <p>森吉公室長、黒木市長公室理事、小泉政策企画室長、佐々木企画経営担当課長、門林企画経営担当総括主査、蓮池企画経営担当主査、樋川企画経営担当主事</p> |
| 会議の議題 | <ol style="list-style-type: none"> 1 はじめに(市長挨拶) 2 和泉市総合教育会議運営要領について 3 和泉市総合教育会議の開催について 4 (仮称)和泉市教育大綱の策定について 5 その他 |
| 会議の要旨 | <ul style="list-style-type: none"> ・和泉市総合教育会議運営要領を策定した。 ・会議の目的や開催スケジュールを確認した。 ・(仮称)和泉市教育大綱の策定にあたり市長と教育委員会で意見交換を行った。 |
| 会議録の作成方法 | <input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 要点記録 |
| 記録内容の確認方法 | <input type="checkbox"/> 会議の議長の確認を得ている <input checked="" type="checkbox"/> 出席した委員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他() |
| その他の必要事項 | 傍聴者 4名 |

1 はじめに (市長あいさつ)

○辻市長から会議開催にあたってのあいさつ

- ・「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長と教育委員会との連携強化を目的として、この会議が設置された。
- ・本市教育行政は、将来を担う子どもたちの健全育成と学力向上に向け、小中一貫教育の推進をはじめとする各種学校教育施策のほか、幅広い世代を対象とした生涯学習やスポーツ振興施策について、教育委員会を中心として取り組んでいるところ。また、本年度から「こども部」を教育委員会に統合し、未就学児から青少年まで一元的に子ども施策を推進するための取組をスタートした。
- ・今後、少子高齢化・成熟社会が進展するなか、教育行政の重要度はますます高まり、政策の充実を図るためには、幅広い関係者の協力を得ながら協議を重ね、取組を進めていくことが必要不可欠。
- ・この会議は、今後の教育行政のあり方について、教育委員会と率直に議論や意見交換を行うことができる重要な会議であると考えている。教育委員会皆様の活発な意見と協力をお願いする。

○会議の構成員、事務局の紹介

2 和泉市総合教育会議運営要領について

(1) 事務局説明

資料1について事務局から説明

(2) 質疑応答

本間委員

- 第5条第3項について、中身が本文・ただし書の関係になっていない。「ただし」という言葉が要らない、もしくは「なお」書きにするのが適当ではないか。
- この要領(案)自体の改廃について規定が無いが、第8条で対処すると理解してよいか。

事務局

- 第5条第3項のただし書については、「なお」という表現に修正させていただきます。
- 要領の改廃については、ご指摘のとおり、第8条の規定により、本会議において改廃することとなります。

槇野委員

- 普通は規則なり規程があり、それに基づいて運営要領というものが存在する。総合教育会議の規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律そのものであるから、改めて同じものをつくらないという理解で良いか。

事務局

- ご指摘のとおり、基本的な事項は法で規定されているため、それ以外の会議で運営するにあたって法に規定されていないものをこの要領で定めようとするものです。

高橋委員

○議事録の公開について、教育委員会の議事録は、基本的に全文になっている。総合教育会議の議事録を要点としている理由は。

事務局

○発言の全てを記録する全文記録の場合、非常に議事録が長いものになることが想定されるため、公開時に見た方にとって発言者の発言趣旨が分かりにくいのではないかと考えます。

○要点記録としていますが、議事概要ではなく、発言者の内容・趣旨がきちんと分かる形で記録していきたいと考えています。

事務局

○他に質問等無いため、先ほど指摘があった第5条第3項ただし書について、「なお」という表現に修正させていただき、和泉市総合教育会議運営要領（案）を成案としてよろしいですか。

委員

○異議なし。

事務局

○それでは、ただいまご承認いただいた要領第3条により、これより辻市長が会議の進行を行います。

3 和泉市総合教育会議の開催について

(1) 事務局説明

資料2について事務局から説明

(2) 質疑応答

植野委員

○この会議は、調整や協議を行う場であるが、いわゆる会議で決定する場ではない。最終的に、仮に協議が整わなかった場合、調整できなかった場合には、あくまで決定権は市長にあるという理解でよいか。

事務局

○調整が行われた場合とは、市長と教育委員会が合意した場合であり、双方が合意をした事項については、互いにその結果を尊重しなければならない旨が文部科学省初等中等教育局長通知に記載されています。なお、調整のついていない事項については、法21条に定められている「教育委員会の職務権限」、法22条に定められている「市長の職務権限」に基づき、市長と教育委員会、それぞれが判断するものとされています。

植野委員

○あまり意見が食い違うことは無いと思うが、大綱を定めるのは市長になるのか。つまり、大綱を定めるにあたって市長と教育委員会が調整し協議するという認識で良いか。

事務局

○その通りです。

4 (仮称) 和泉市教育大綱の策定について

(1) 事務局説明

資料3について事務局から説明

(2) 意見交換・質疑応答

辻市長

- 今後この会議で大綱の策定に向けて議論をしていくにあたり私の考えや思いを少し、皆様に説明させていただきます。
- 大綱のイメージとしては、栃木県小山市(資料3のタイプ3)のような具体的なもので、和泉市ならではの教育方針を制定した教育大綱にしていきたい。
- 特に私が力を入れたいのは、日本人としての誇りであるとか、和泉市民としての誇りを育む教育である。そのためには、道徳教育にも力を入れ、また、児童や子どもの持っている力を伸ばして、社会貢献や国際貢献ができるような人材育成も考えている。
- 「自分たちは生かされているんだ」と感謝の気持ちを育む教育が大切だと考えており、そのような教育を実施できる教育大綱にしていきたい。
- 以上、私の考えを申し上げたが、各委員みなさんのご意見は。

藤原教育長

- 教育委員会では、この教育大綱に基づき教育振興基本計画をつくることを検討中。
- 教育振興基本計画については、学校教育に限らず、分野別計画を網羅した形で策定を考えているが、特に学校教育については、学びの向上、いじめ・不登校の状況、あるいは児童・生徒数が減少してきたときの将来的な枠組み、学校施設の老朽化という議論が出てくる。
- 教育委員会としても現状を調査する必要があると考えており、数字に基づいた議論をしていければ良いと考えている。
- 市長から道徳教育の重要性について意見が出されたが、以前から文部科学省からの通知があり、教育委員会として、各学校現場で道徳教育について必ず公開授業として入れていただくこととした。
- 地域の方、保護者の方にアピールしながら、積極的に道徳教育について地域の方に参加していただくような形で取り組みたい。そういう意味では、教育行政だけでなく市長部局とも連携しながらやっていきたいことがたくさんある。

槇野委員

- 大綱の記載事項を見ていると、非常に子どもの教育に限定している感がある。もう少し幅広く、例えば幼児から高齢者までの生涯教育といった観点で、和泉市民全体の教育といったものにした方が良いのではないかと考える。
- 大綱は、基本的な理念の方針であるから、あまり期間を意識する必要は無いと思う。要は、その時々の方針である市長が、会議を開いて検討すれば良い。
- 大綱の内容について、あまり詳しくしすぎると、教育振興基本計画との折り合いが難しくなる。
- 先ほど、市長が道徳教育について述べておられたが、例えば、スーパー等で身障者用の駐車スペースに健常者と思われる方が駐車しているのを見かける。ルールを守る市民、マナーの良い市民、さらには思いやりのある市民というように、大人も教養を高めれば、ルールやマナーを守れる市民になるのではないかと思う。

辻市長

- 貴重なご意見である。

○大綱の策定について、生涯学習といった観点で、大人も含めた内容とすることも可能なのか。

事務局

○生涯学習についても、教育委員会が所管されていることを踏まえると、盛り込むことは可能であると考えます。

辻市長

○和泉市らしい教育大綱が策定できれば良い。

松尾委員

- 和泉市は、大阪府内でも住みやすいまちということで取材を受けるようなまちであり、これは先人のご尽力によるものだと考えている。
- これまで、行政機関が中心となってまちづくりをされてこられたが、今後は、自分たちの住みやすいまちを市民の手でつくっていくものであると考える。そのためには、市長が述べられた道徳教育を幼い時期から行うことが大事であると思う。
- できるだけ、まちづくりを見据えた内容の大綱を策定することが必要になると思う。
- 少子高齢社会といわれる時代背景の中で、障がい者の方や高齢者などに優しい、安全安心なまちづくりのためには、市民の真心が非常に大切なものになってくるので、早い時期からの、子どもたちに対する道徳教育が必要だと思う。

藤原委員

- まさに今、地方再生、地方創生が注視されている中で、地方再生、地方創生は教育からと思っている。そういう意味では、今後人口が減少していく日本の社会の中で、和泉市もその中の一つの自治体として、人づくりというのが一番重要な根幹をなすものである。その中でも学校教育というのが一番重要であると考えます。
- 教育のもつ本来の役割は、人間力のアップを図りながら、単に本人だけでなく、和泉市だけでなく、大阪府、あるいは日本や世界に波及効果を及ぼすというのが教育の本来の姿だと思うので、そういう広い視点から一翼を担える市民になれるような教育を行うことができれば良いのではないかと思う。
- したがって、和泉市に住んでいる児童、人々が大綱を見ることによって、和泉市の教育の将来がこんな風になると表現できたら、一つの成果ではないかと思う。

辻市長

- 私も同感である。
- 教育創生・再生は、原点に立ち返るのが重要ではないかと思う。
- 創生というのは、今までのやり方でなく、新しい仕組みづくりをつくっていかうという点で、再生と異なると言われているので、まず、人間力をアップしていくことが重要だと思う。

本間委員

- 大綱の期間については、明示しない方がよい。潜在的には、市長が代わることが一つの区切りになるのかと思うが、教育は、やはり継続性が非常に重要である。
- 大綱の策定においては、まず、日本全体で抱える教育ミッションのようなものがあって、大阪府が示しているミッションがあって、その下に和泉市の基本理念、使命、ミッションがあるという事になると思う。そして、そのミッションを踏まえた和泉市の教育のあるべき姿、つまりビジョンが続くものと考えます。このことから、ミッション、理想像を大綱の中に入れていくというのが重要であると考えます。

- さらにビジョンを実現していくための一定程度長期的なゴールというか、目的がある。大綱の中に盛り込むのは、ここまでかなと思う。あるいはビジョンまででも良い。
- 小山市の例を見ると非常に細かいという印象があり、ここまでは書く必要無いと思うが、形としては、先に申し上げたミッション、ビジョンというものを掲げれば非常に良いものになるのではないと思う。
- なお、目的のあとに目標が続く形になり、目標を達成するためのプランが最後に出てくる形になる。目標とその目標達成のためのプランが教育委員会の役割と考える。
- したがって、大綱に生涯教育までを含めた全体的な理想像を掲げるのかということであるが、他者に対する思いやりと感謝する想いを育んでいくような文言を取り入れられればと思う。

高橋委員

- 私も小山市のものは非常に具体的で分かりやすいのかと思ったが、期間が書かれていたり、踏み込んだ内容のものもあるので、もう少し、めざすべきところを示すに留めた方が良いという印象を持った。
- マナーの問題について、子どもの頃から教育しておかないとマナーの良い大人には育たないと思うので、大綱の内容については、学校教育に重点を置いたものとした方が良く思う。

藤原教育長

- 教育は低年齢化しており、幼児教育の中で3歳児からやっている地域もある。今回、こども部が教育委員会の中に改編され、幼児からの教育を所管することとなったこともあり、教育は、何歳からということはないと考える。

高橋委員

- 少し言葉足らずでした。生涯教育というよりも学校教育に、子どもたちの教育に専念すべきではないか、という意味である。

藤原教育長

- 幼児教育も含めてということで理解した。

辻市長

- 少し観点を変えた意見であるが、教育をする側、つまり、先生方の立場を確たるものにできるような内容も盛り込めないのかと思うが、いかがか。

藤原教育長

- 学校の先生と話をすると、例えば、子どもに対して叱る、指導する場合に必ず気をつけないといけないのは、子どもと信頼関係を築くこと。子どもは同じことをするので何回も注意しなければいけない。だから叱りっぱなしではなくて、叱るからには先生は観察して、保護者を含めて見ていかなければならない。そういう意味で教育者というのは気概をもってやっていかなければならない。
- 現場の事務作業が多すぎて、先生がなかなか子ども一人一人に対して時間が割けない現状があるので、事務的なフォローをしてあげることで、そういった事にもう少し特化してやっていただける時間ができるのではないかと考えている。

本間委員

- 最近、教員という存在があまり敬われなくなったと思う。和泉市の教員として誇りをもって教育に携わってもらえるようにすることも大切で、和泉市というのは教員を敬う、敬意を払うといった内容を大綱の中に盛り込むことができれば、和泉市に赴任する教員のレベルを上げる一助になるのではないかと

思う。教員の立場への配慮にまで踏み込んで大綱に盛り込むことができれば、和泉市の独自性というか、他に例を見ないような良い大綱ができると思う。

○もちろん、教育の質保証の観点から、教員の研修制度を整備していく必要もあると思うが、生徒が師を誇りに思えるような教育であってもらえればと思う。

槇野委員

○民間会社の社員で考えたら、業績というのは非常に分かりやすく、一方で「教員の業績とは何か」というところで非常に分かりにくい。

○教員としての理想像を掲げ、教員が自信を持って教育にあたり、生徒もそれを受けて成長するというような良いサイクルが作り出せれば良いと思う。

本間委員

○あるべき教員像というのを打ち出している大学もある。教育の業績は、そもそも挙げにくいものである。環境整備の面からバックアップするということはできるかもしれない。

高橋委員

○保護者としては、先生相互で高めあうなど、何か工夫ができないのかと思う。

○保護者からのクレーム対応について、学校組織としてクレームを受ける体制が出来ていないと思う。現状は個別にクレームを受けているわけなので、チームづくりをしてあげて、一人だけが攻撃を受けないようにする必要があるのではないか。

松尾委員

○道徳教育というものが根底にあるのではないかとと思う。

○権利と義務について考えると、権利を主張し、自分自身の義務は何かというところに気づいておられない方もおられる。そのあたりも、道徳教育の中でしっかりと教えることができれば良い。

○子どもたちから認められる先生が多く育ってもらえれば嬉しい。

辻市長

○他に特に意見が無いようなので、大綱の策定については、本日いただいたご意見を踏まえつつ進めてまいりたいと思う。

< 終了 >